

見下したり、人格を否定することを言われます

電話やメール、行動をチェックされています

精神的暴力



交友関係、人付き合いを制限されています

必要な額の生活費がもらえません

私の名義で借金をさせられています

DVは、身体への暴力 だけではありません。

もしかして?と思ったら
 一人で悩まずご相談ください。

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人、パートナーからの暴力のことです。「殴られたわけではないから」「自分にも悪いところがあるから」「もう少し我慢できるかも」と感じて、専門機関にご相談ください。

問 男女共同参画推進センター ☎3647-1163、FAX5683-0340

主な暴力の形態についてはこちら
 (内閣府男女共同参画局ホームページ)



性行為を強制されます

貯金を無断で使われます

経済的暴力



避妊に協力してくれません

性的暴力



無理やり性的な映像を見せてきます

相談先

相談先によって受付時間が異なりますので、ご都合に合わせてご利用ください。

※危険が迫っているときは☎110へ

相談先	相談方法	日時
女性のなやみとDVホットライン ☎3647-9551 ※女性相談員が対応	電話・面接 ※面接は要予約	月～土曜 9:00～17:00 ※木曜のみ20:00まで ※祝日、年末年始を除く
男性DV電話相談 ☎3647-1171 ※男性相談員が対応	電話	毎月第1木曜 16:00～20:00 ※祝日、年始を除く
LGBT等相談 [電話] ☎3647-1171 [面接(予約専用)] ☎3647-1163 e 0587010@city.koto.lg.jp	電話・面接 ※面接は電話・メールで要予約	[電話] 毎月第3木曜 17:00～20:00 [面接] 毎月第2火曜 17:00～20:00 ※いずれも祝日を除く
DV相談+(プラス) ☎0120-279-889	電話・メール・チャット	[電話・メール] 24時間 [チャット] 12:00～22:00 ※10か国語対応
東京ウィメンズプラザ ●DV専用 ☎5467-1721 ●男性向け ☎3400-5313	電話・面接 ※面接は要予約	●DV専用 年末年始を除く毎日 9:00～21:00 ※必要に応じて、女性弁護士による法律相談、精神科医による面接相談を行っています。 ●男性向け [電話] 月・水・木曜 17:00～20:00、土曜 14:00～17:00 [面接] 水・木曜 19:00～20:00 ※祝日、年末年始を除く

掲載している情報は2月2日時点のものです。最新の情報はお問い合わせください。



区公式SNSでも
 情報発信中!



X(旧Twitter)



Facebook



YouTube



こうとう区報は、区ホームページでもご覧いただけます
 Articles are available at the Koto City Official Website.

